

VOL
46

ほっとワークにゅーす

2025年4月から「出生後休業支援給付金」と「育児時短就業給付金」を創設

「出生後休業支援給付金」とは

子の出生直後の一定期間に、両親ともに14日以上育児休業を取得した場合、両親それぞれに、既存の出生時育児休業給付金または育児休業給付金（休業開始時賃金日額の67%相当額）と併せて、出生後休業支援給付金（休業開始時賃金日額の13%相当額）が最大28日間支給されます。なお、本人の育休取得だけでなく配偶者の育休取得も必要ですが、例外として「配偶者の育児休業を要件としない場合」に該当していれば、本人のみの育児休業の取得で給付金を受け取ることができます。

詳しくは、厚生労働省のHPをご確認ください。

「育児時短就業給付金」とは

2歳未満の子の子育て中の方が、時短勤務（以下「育児時短就業」という）をした場合に、育児時短就業前と比較して賃金が低下するなどの要件を満たすときに支給する給付金です。原則として、育児時短就業中に支払われた賃金額の10%相当額を支給します。ただし育児時短就業開始時の賃金水準を超えないように調整されます。また、各月に支払われた賃金額と支給額の合計が支給限度額を超える場合は、超えた部分が減額されます。なお、支給対象月に支払われた賃金額等によっては、給付金が支給されない場合があります。

詳しくは、厚生労働省のHPをご確認ください。



育児時短就業給付の創設



育児休業等給付について
(厚生労働省ホームページへ)



お問い合わせは
事業所の所在地を管轄する
ハローワークへ



スモークフリーシティ・すいた

スモークフリーとは「たばこの煙のない状態」のことを言い、スモークフリーシティとは「たばこの煙のないまち」を意味します。喫煙者本人の健康を守ることをはじめ、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりのために、吹田市は「スモークフリーシティ(たばこの煙のないまち)・すいた」の実現をめざしています。

〈お問い合わせ〉

吹田市役所 健康医療部 健康まちづくり室
所在地：吹田市出口町19番3号(吹田市保健所内) 電話：06-6384-2614

吹田市HP





- アルバイトを雇うときに、書面で労働条件を示していますか？
※労働者が希望した場合は、メール等（プリントできるもの）での明示も可能です。
- 勤務シフトは適切に設定されていますか？（学生の場合は学業と両立できるよう配慮していますか？）
- アルバイトの労働時間を適正に把握をしていますか？ ※条件を満たしたアルバイトに有休休暇を付与していますか？
- アルバイトに、商品を強制的に購入させたりしていませんか？
- アルバイトの遅刻や欠勤に対して、あらかじめ損害賠償額などを定めたりしていませんか？

1. アルバイトを雇う時も、書面による労働条件の明示が必要です。

■ 会社から労働条件通知書などの書面を交付し、労働条件を明示する必要があります。特に次の7項目については必ず書面で明示しなければなりません。

- ① 労働契約の期間について
- ② 更新の有無、更新上限、更新する場合の判断基準などについて ※契約期間が有の場合
- ③ 仕事をする場所、仕事内容、これらの変更の範囲について
- ④ 仕事の始業終業時刻、残業の有無、休憩時間、休日・休暇、交替のローテーションなどについて
- ⑤ バイト代の決め方、計算と支払いの方法、支払日について
※バイト代などの賃金も都道府県ごとに「最低賃金」を下回ることはできません。
高校生アルバイトや 雇入れ後の研修期間中も、最低賃金額以上の賃金を支払う必要があります。
- ⑥ 退職時・解雇時のきまりについて
- ⑦ 無期転換申込みに関する事項及び無期転換後の労働条件について
※有期労働契約が5年を超えて反復更新されたアルバイトの場合

※ 労働者が希望した場合には、メール等（印刷できるもの）による明示も可能です。

2. 学業とアルバイトが両立できるようなシフトを適切に設置しましょう

- 学生は学業が本分であり、学業とアルバイトが適切な形で両立できる環境を整える必要があります。
- 採用時に合意したシフトの変更などについては、使用者が一方的に変更を命じることはできません。

3. アルバイトの労働時間も適切に把握することが必要です。

- アルバイトも、労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適切に記録する必要があります。
- 業務に必要な準備や片付けの時間、研修・教育訓練を受講した時間も労働時間となります。
- アルバイトでも労働時間は1分単位で管理の上で残業代の支払いが必要です。

4. 商品を強制的に購入させることはできません。 また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。

- アルバイトが希望していないのに、商品を強制的に購入させる売買契約は公序良俗に反して無効となり、また、不法行為として損害倍衣装責任が認められる可能性があります。

5. 遅刻や欠席等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

- バイトの遅刻や欠勤などに対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることはできません。
- 遅刻を繰り返すなどの規律違反行為への制裁として、無制限に減給することはできません。



アルバイトを雇う際に
知っておきたいポイント

アルバイトの労働条件を確かめよう！
キャンペーン実施中

令和7年4月1日～7月31日